

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第40期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川久保 真由美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地
【電話番号】	03(5209)3221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 車田 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地
【電話番号】	03(5209)3221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 車田 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第36期 平成17年3月	第37期 平成18年3月	第38期 平成19年3月	第39期 平成20年3月	第40期 平成21年3月
売上高 (千円)	2,289,983	2,705,115	2,510,357	3,611,384	3,613,960
経常利益 (千円)	721,191	863,305	758,492	1,281,065	759,104
当期純利益 (千円)	399,084	493,475	514,507	723,560	423,371
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	398,000	419,000	422,325	429,200	429,900
発行済株式総数 (株)	3,600,000	3,720,000	3,739,000	3,746,000	3,750,000
純資産額 (千円)	2,211,714	2,641,082	3,014,135	3,625,793	3,693,076
総資産額 (千円)	2,895,443	3,502,629	3,796,332	4,955,707	4,440,700
1株当たり純資産額 (円)	614.37	709.97	806.14	960.75	1,004.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	30.00 ()	40.00 ()	40.00 ()	70.00 ()	60.00 ()
1株当たり当期純利益金 額 (円)	123.36	136.85	137.83	193.30	113.33
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	117.88	131.78	137.23	192.11	113.09
自己資本比率 (%)	76.4	75.4	79.4	72.6	81.9
自己資本利益率 (%)	22.7	20.3	18.2	21.9	11.7
株価収益率 (倍)	21.4	20.8	9.7	9.8	8.0
配当性向 (%)	24.3	29.2	29.0	36.2	52.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	523,855	720,887	131,329	1,378,479	196,615
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	117,774	169,302	985,398	140,475	992,888
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	497,646	64,713	141,602	135,284	381,032
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,651,370	2,138,242	1,142,570	2,245,290	1,067,984
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	115 (18)	127 (18)	130 (19)	154 (15)	158 (15)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成16年8月20日付で1株につき10株の株式分割を行っております。

4. 第39期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年4月	東京都新宿区西大久保に日本エムアイエス株式会社を設立、電子計算機利用状況の診断・導入指導・システム設計指導、電算機要員教育訓練等のコンサルティング業務を開始。
昭和46年1月	本社を東京都新宿区市ヶ谷に移転。
昭和46年8月	ソフトウェア開発業務を開始。
昭和48年8月	入力データ作成業務を開始。
昭和53年6月	会計システムパッケージ「ASPAC-」を開発・販売開始。
昭和54年7月	電算関係のマニュアル類の翻訳業務を開始。
昭和55年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-」を開発・販売開始。
昭和56年6月	総合会計システムパッケージ「DB/DC型ASPAC-」を開発・販売開始。
昭和57年8月	資金管理システム「SHIKIN」を開発・販売。
昭和61年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-」を開発・販売開始。
昭和62年4月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社ライジンに資本参加。
昭和62年8月	労働者派遣事業の登録。
平成6年7月	総合情報システムパッケージ「ProPlus」シリーズを開発・販売開始。
平成8年3月	リース資産管理システムパッケージを開発・販売開始。
平成9年7月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アインに資本参加。
平成10年5月	将来の中国進出の準備として、中国人コンピュータサイエンス系学生の新規採用開始。
平成11年3月	運用管理部門を移管するため、株式会社エールの設立に参加し、子会社とする。
平成11年11月	販売チャネルの拡大を目的として、日本オラクル株式会社とパートナー契約締結。
平成13年3月	経営の効率化を図るため、株式会社アイン及び株式会社ライジンより営業の譲受。
平成13年5月	株式会社プロシップに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区神田司町に移転。
平成13年6月	経営の効率化を図るため、株式会社ソフトウェア開発センターより営業の譲受。
平成13年8月	経営の効率化を図るため、株式会社エールより営業の譲受。(株式会社エールは清算いたしました。)
平成14年7月	中国大連市のドリームスコープ社へシステム開発の発注を開始。
平成14年12月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アイピースシステムより営業の譲受。
平成15年12月	減損会計システムパッケージを開発・販売開始。
平成16年4月	関西営業所を大阪市中央区に開設。
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	普楽希普情報系統(大連)有限公司(プロシップ大連)を中国大連市に設立。
平成17年4月	販売管理システムパッケージを開発・販売開始。
平成18年4月	株式会社ライジングプロを設立。
平成18年4月	株式会社プロシップフロンティアを設立。
平成19年2月	固定資産システムパッケージのWEB版を開発・販売開始。

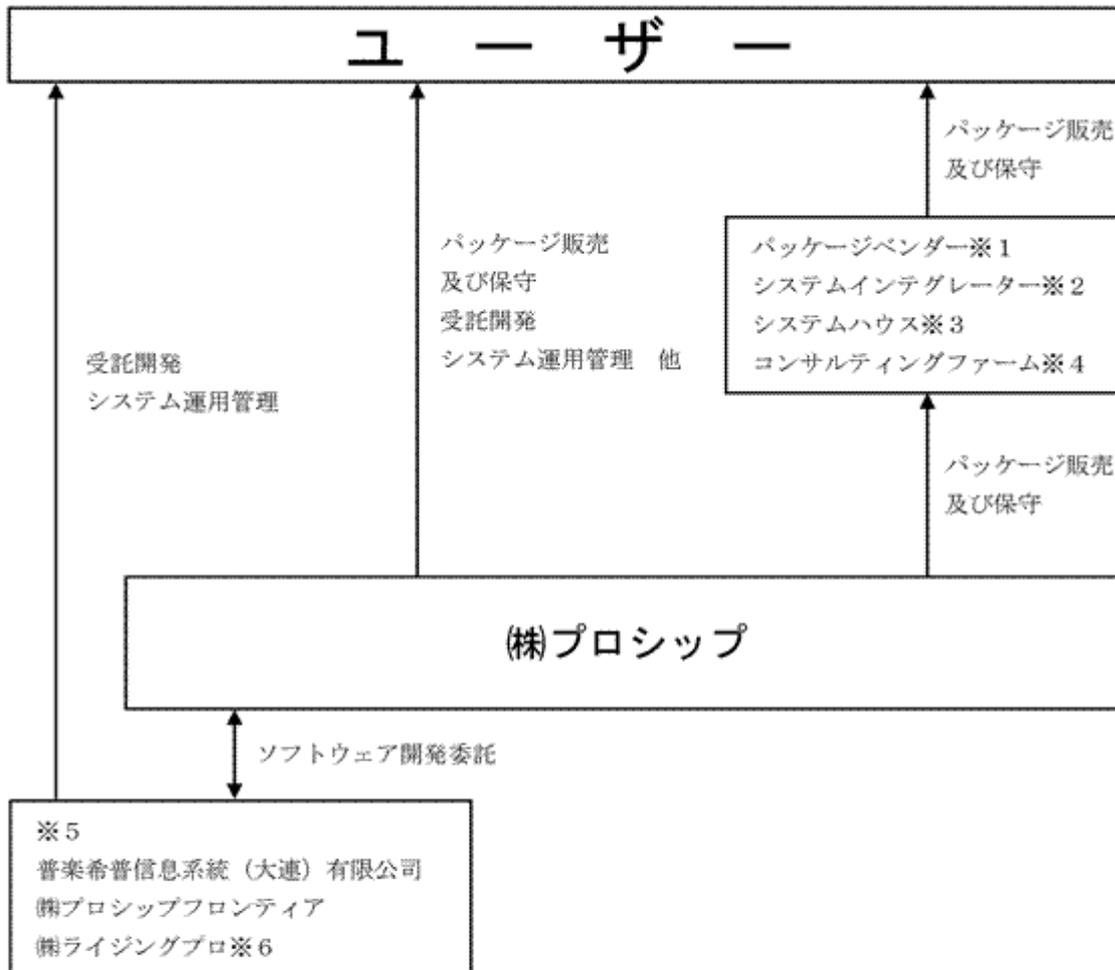
3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社プロシップ）及び当社の関係会社（子会社3社）により構成されており、パッケージシステムの開発・販売、受託開発、システムの運用管理等を事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当該関係会社については、企業集団の財政状態および経営成績等に関する、資産・売上高・利益・利益剰余金等の各基準に与える影響から判断して、合理的な判断を妨げるような重要な影響を及ぼさないため連結財務諸表を作成しておりません。

[事業系統図]



- ※1…パッケージベンダー（不特定多数のユーザーのために作られたソフトウェア）を提供する企業
- ※2…企業の情報システム構築において、コンサルティング、企画、設計、開発、運用というシステム開発の一連の流れをトータルに請け負う企業
- ※3…ソフトウェア開発やシステム構築を業務とする企業
- ※4…コンサルティングを業務とする企業
- ※5…子会社
- ※6…休眠会社

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
158 (15)	32.2	5.6	4,810,443

- (注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響で、景気が後退局面に入っております。

情報サービス産業におきましても、この景気後退の影響で、情報システム投資に対し慎重な姿勢をとる企業が多くなっております。

このような状況のもと、当社は平成20年4月1日以降開始する事業年度より強制適用されたリース会計基準の変更（リースオンバランス化）に、いち早く対応製品をリリースする等、固定資産ソリューションの積極的な営業展開を行いました。一方、主力の固定資産システムにおいて、新バージョンリリース後の初期段階であることから、開発作業工数が増加したこと及び販売管理システムにおいて不採算案件が発生したこと等により売上原価が増加致しました。さらに、販売費及び一般管理費においても新製品開発のための研究開発費の増加に加え、パッケージの機能維持のための修繕維持費を計上致しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は36億13百万円（前期比0.1%増）、営業利益は7億25百万円（同42.3%減）、経常利益は7億59百万円（同40.7%減）、当期純利益は4億23百万円（同41.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ11億77百万円減少し、10億67百万円（前期比52.4%減）となりました。これは営業活動による収入が1億96百万円にとどまった一方で、投資活動による支出が9億92百万円、財務活動による支出が3億81百万円あったためであります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億96百万円（前期比85.7%減）となりました。これは主に、前期と比べ、税引前当期純利益が大幅に減少したことに加え、法人税等の支払の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9億92百万円（前期比606.8%増）となりました。これは、前期と比べ定期預金の預入による支出が増えたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果使用した資金は3億81百万円（前期比181.7%増）となりました。これは前期と比べ、配当金の支払の増加及び自己株式の取得による支出があったためであります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ	2,271,300	84.2	624,010	57.2
保守	581,639	128.7	284,038	129.0
受託開発	154,656	65.1	-	-
運用管理等	210,722	120.4	7,722	1,605.4
合計	3,218,319	90.4	915,770	69.8

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. パッケージにはユーザー固有のカスタマイズを伴わないパッケージライセンスに係る受注も含んでおります。

4. 運用管理等には商品受注を含んでおります。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ (千円)	2,738,069	97.3
保守 (千円)	517,751	134.0
受託開発 (千円)	154,656	65.1
運用管理等 (千円)	203,482	116.6
合計(千円)	3,613,960	100.1

(注) 1. 運用管理等には商品売上を含んでおります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	741,129	20.5	369,286	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

情報サービス産業のなかでも、ソフトウェア業界、特に当社のメインである業務アプリケーションシステムの分野においては、顧客の企業戦略の実現あるいは経営に直結した情報化戦略にとって価値のあるソリューションを提供することが、勝ち抜くための必須条件となっております。

当社がパッケージシステムを中心に展開している会計分野においては、日本の会計基準を国際会計基準に合わせる会計コンバージェンスが進められておりますが、その後は、国際会計基準そのものを導入することが検討される等、継続した制度の見直しが行われるなかで、システム化に対する需要はますます高まるものと見られております。

このような状況のなかで、当社は、「ProPlus 固定資産システム」を中心とする固定資産管理ソリューション及び、「ProPlus販売管理システム」を中心とする販売管理ソリューションにおいて、顧客の期待を超えるシステムソリューションを展開していくことで、事業拡大してまいります。

そのための新製品（パッケージシステム）の開発や既存製品のバージョンアップは、パッケージ開発の専任組織で行い、さらにプロジェクト管理、原価管理の精度を高めていくことで、高機能・高品質・高生産性の実現に向けて精力的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書の提出日（平成21年6月24日）現在において、当社が判断したものです。

(1) 会計制度の変更、税制等の改正について

わが国では、会計基準を国際的な会計基準に対応させていくため、会計基準のコンバージェンスが進められており、リース会計基準の見直しに続き、資産除去債務制度等の導入が予定され、さらにはその後の国際会計基準の導入も検討されております。また、税制におきましても毎年改正が行われております。

このような会計制度の変更や税制改正等は、ユーザー企業のシステム更新を促す要因となることから、ビジネスチャンスとなりうる反面、既存のパッケージ製品の陳腐化を招く可能性があります。当社では、公認会計士やコンサルティングファームとの連携強化及びS Eの会計知識・業務知識のレベルアップを通じて、会計制度の変更や税制改正等に一層柔軟に対応できる開発体制、製品供給体制を構築していく方針であります。会計、税制等の変更に適時適切に対応しきれなかった場合、顧客ニーズに適合した製品の開発、供給が不十分であった場合、あるいは販売競争の激化が一層進展した場合、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 対象ユーザーのシステム投資動向について

当社は業務アプリケーションシステムの開発・販売を中心に行っていることから、当社の経営成績は、対象ユーザーのシステム投資動向の影響を受ける可能性があります。

(3) 経営成績の偏重等について

会計等の業務関連の新システムの導入に関しては、新年度からの稼働を望むユーザーが多く、特に国内の多くの企業の決算月が3月に集中していることから、当社の経営成績は特に3月の売上及び利益の水準が他の月と比べて高くなる傾向があります。また、カスタマイズを行なったパッケージソフト及び受託開発案件について、ユーザーの検収が3月に集中しているため、検収の遅れが発生した場合には、売上及び利益が翌期の計上となる可能性があります。

(4) システムの不具合等について

当社が提供しているパッケージシステムは、対象ユーザーの利用状況、資産規模等によって個別のカスタマイズが必要となる場合があります。特に対象となるユーザー企業の規模が大きければ大きいほど、開発・導入にかかる期間が長期化する傾向があります。当社では、これら長期にわたるプロジェクトについては、開発工程あるいは期間毎に契約を行ない、完成部分に対する検収を通じて売上計上を行なうこととしております。しかしながらシステム面での不具合、バグ等を完全に除去することは困難であるため、不具合を治癒するための追加的なコストが発生した場合、あるいは顧客側の既存システムにも影響を与えるようなシステムトラブル等が生じた場合、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 協業及び販売体制について

販売体制について

当社が直接ユーザーから受注する直接販売とシステムインテグレーターやコンサルティングファーム等（日本アイ・ピー・エム(株)、日本電気(株)、富士通(株)、(株)CSKシステムズ、伊藤忠テクノソリューションズ(株)、NTTコムウェア(株)、(株)大塚商会、(株)ICSパートナーズ、等）と協同で受注する間接販売があります。直接販売、間接販売ともにユーザーと直接、特定プログラム使用許諾契約を締結し、プログラム著作権は当社が留保する形態となっております。

日本オラクル(株)とのパートナー契約について

当社では、平成11年11月より日本オラクル(株)との間でパートナー契約を締結しております。

日本オラクル(株)では、会計、販売管理、人事管理等を一元的に管理する業務用パッケージソフトウェア（Oracle E-Business Suite、以下「EBS」という）を取扱っておりますが、固定資産管理等の特定分野のシステムプログラムについては、当社のようなシステムベンダーが提供するソフトウェアが活用されております。当該契約によって、当社が開発した固定資産管理等の特定のソフトウェアは同社の取扱っているEBSの一機能として組み込むことが可能となり、近年の大手企業への大口システム導入案件の獲得等に寄与しております。

上記及びに記載したシステムインテグレーター、コンサルティングファーム等並びに日本オラクル(株)とは現状、良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの理由で協業・取引関係の維持が困難となった場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 中国への進出について

当社は、海外展開を今後の事業規模拡大戦略の一つとして位置付け、まず中国をターゲットにパッケージシステムの開発・販売を展開するべく、遼寧省大連市に平成17年4月、中国現地法人「普樂希普信息系統(大連)有限公司（プロシップ大連）」（出資割合100%）を設立いたしました。中国はWTO加盟により企業の国際化が進展し、日本と同様に国際会計基準へのシステムニーズが見込まれることから、当社システムの販売市場が存在し、それが拡大していくものと考えております。

しかしながら中国の法令制度や取引慣行あるいはインフラの整備状況等により、当社の進出に支障をきたす可能性があります。また、進出計画および事前調査には十分な時間をかけてまいりましたが、その予想を超える事象が発生した場合には、当該投資の回収が見込どおりに進まず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保、育成について

当社が事業拡大を進めていくためには、スキルの高い優秀なスタッフを確保することが重要な要素であると考えております。しかしながらソフトウェア業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。

当社では、優秀な人材の採用については最重要の課題として取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) ストックオプションについて

当社はストックオプションを当社取締役および従業員等に対して、これまで3回にわたり付与しており、第1回及び第2回のストックオプションにつきましては、行使期間に入っております。また今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブ政策を実施する可能性があります。かかる新株予約権は、取締役および従業員等の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものであり、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、新株予約権の権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約	契約内容	契約期間
日本オラクル㈱	オラクル・パートナー契約	同社から使用許諾あるいは付与されたライセンスに基づき、同社システムとの協業ビジネス（製品提携）の推進。 同社システム変更に伴うメンテナンスサポート等の支援等。	平成20年6月1日から平成21年5月31日まで（自動更新）

当社では上記契約を、平成11年11月より締結しております。特に、近年の大手企業からのシステム導入案件獲得の背景として、当該契約によって、当社の開発した固定資産管理等の特定のシステムが、日本オラクル(株)のEBSシステムの一機能として組み込まれることが可能となったことがあげられます。また、この契約による導入実績により、当社システムの信頼度アップ、知名度の向上、販売チャネルの拡大等の効果も表れております。

6【研究開発活動】

当社は、激化するグローバル市場競争の中で、主に上場企業・中堅成長企業に対し、「ProPlus」シリーズを基軸に顧客の期待を超えるパッケージソリューションを展開することを目標に、研究開発に取り組んでおります。

当事業年度においては、リース会社協業に向けたSaaS型システム対応調査や「ProPlus販売管理システム」の機能強化のための大幅な改修等を行いました。

これらの結果、当事業年度における研究開発費の総額は161,438千円となり、前事業年度と比較して55,511千円増(52.4%増)となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社では、子会社の資産、売上高等からみて当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいことから、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて記載しております。

(1) 収益の認識基準

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたり採用しております売上高の発生形態別の計上基準は、以下の通りとなっております。

パッケージ売上高は、パッケージシステム単体として販売する場合、顧客毎のカスタマイズが加わる場合及び開発案件の受託売上高については、顧客からの検収書に記載された検収日をもとにして売上計上を行っております。特に、開発及び導入に長期間を要する大型案件については、顧客との契約に基づき開発工程ないしは成果物毎に検収書を手し、売上計上を行っております。

保守売上高は、当社製品を導入している顧客へのシステムサポート及び保守に関する売上であり、契約に基づき、契約金額を契約期間で月割りし、毎月一定額を売上計上しております。

運用管理売上高は、顧客先での独自システムの構築や運用サポート及びシステム管理、サーバー監視等をアウトソーシングで請け負う業務に関する売上であり、顧客からの検収書に記載された検収日をもとにして売上計上しております。

(2) 経営成績の分析

< 経営成績 >

	前事業年度 平成20年3月期		当事業年度 平成21年3月期	
		構成比(%)		構成比(%)
売上高(千円)	3,611,384	100.0	3,613,960	100.0
売上総利益(千円)	1,990,074	55.1	1,571,542	43.5
営業利益(千円)	1,256,951	34.8	725,242	20.1
経常利益(千円)	1,281,065	35.5	759,104	21.0
当期純利益(千円)	723,560	20.0	423,371	11.7

< 売上内訳 >

	前事業年度 平成20年3月期		当事業年度 平成21年3月期	
		構成比(%)		構成比(%)
パッケージ(千円)	2,812,774	77.9	2,738,069	75.8
保守(千円)	386,357	10.7	517,751	14.3
受託開発(千円)	237,706	6.6	154,656	4.3
運用管理等(千円)	174,546	4.8	203,482	5.6
売上高合計(千円)	3,611,384	100.0	3,613,960	100.0

売上高の変動要因

当事業年度は前事業年度に比べて、パッケージが2.7%減、保守が34.0%増、受託開発が34.9%減、運用管理等が16.6%増となり、売上高合計では0.1%増となりました。パッケージにおきましては、景気後退を受け、ユーザー企業においてシステム導入への検討に時間を要する傾向が見られ、受注が伸び悩んだことから、パッケージの売上高は2,738,069千円(前期比2.7%減)となりました。

保守におきましては、パッケージ導入企業の増加に伴う保守契約が増加したことにより売上高を伸ばすことが出来ました。この結果、保守の売上高は517,751千円(前期比34.0%増)となりました。

受託開発におきましては、当社の業務との相乗効果や採算性を重視した受注展開を行ったことにより、受託開発の売上高は154,656千円（同34.9%減）となりました。

運用管理等におきましては、既存顧客の運用管理を継続して行ってまいりました。この結果、運用管理等の売上高は203,482千円（同16.6%増）となりました。

利益の変動要因

・売上総利益の変動要因

当事業年度は、主力の固定資産システムにおいて、新バージョンリリース後の初期段階であることから、開発作業工数が増加したこと及び販売管理システムにおいて不採算案件が発生したこと等により売上原価が増加致しました。また、仕掛案件のうち赤字見込となった案件について受注損失引当金を計上し、固定資産システムの一部について、ソフトウェア評価損を計上致しました。この結果、売上総利益は1,571,542千円（売上総利益率43.5%）と前事業年度の売上総利益率（55.1%）と比べ、利益率が下がりました。

・営業利益の変動要因

当事業年度の営業利益は725,242千円（営業利益率20.1%）と前事業年度と比較し、利益率が下がりました。これは販売費及び一般管理費につきまして、前事業年度は顧客企業対応を優先した結果、あまり取り組めておりませんでした研究開発活動において、当事業年度は新サービスに向けた調査や既存製品の著しい改修作業等が増加したこと、またパッケージの機能維持のための修繕維持費を計上したことによります。これらの結果、当事業年度の販売費及び一般管理費は846,300千円となり、売上高販管費比率としては23.4%と前事業年度実績の20.3%と比べて増加致しました。

・当期純利益の変動要因

当事業年度は売上原価及び販売費及び一般管理費が増加したことに伴い、当期純利益は423,371千円（同41.5%減）となりました。

(3) 資金の財源に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析

<キャッシュ・フロー計算書>

	前事業年度 平成20年3月期	当事業年度 平成21年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,378,479	196,615
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	140,475	992,888
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	135,284	381,032
現金及び現金同等物の増減額（千円）	1,102,719	1,177,305
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	1,142,570	2,245,290
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	2,245,290	1,067,984

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

この結果、総資産に占める現金及び現金同等物の期末残高の割合は、前事業年度末45.3%、当事業年度末24.0%となりました。

純資産額、自己資本比率等の変動について
<貸借対照表>

	前事業年度 平成20年3月期	当事業年度 平成21年3月期
負債合計(千円)	1,329,913	747,623
純資産合計(千円)	3,625,793	3,693,076
負債・純資産合計(千円)	4,955,707	4,440,700
自己資本比率(%)	72.6	81.9

当事業年度における純資産額は前事業年度と比較し、67,283千円増(1.9%増)の3,693,076千円となりました。一方、負債額は前事業年度と比較し、582,290千円減の747,623千円となりました。これは、当期純利益の減少により、未払法人税等が449,857千円減少したことが主な要因です。

この結果、自己資本比率は、前事業年度と比較し、9.3ポイント上昇致しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、業務の効率化、製品の品質・競争力の向上等を目的として、継続的に投資を行っております。
当事業年度における設備投資については、事務所設備の更新等に2,023千円、コンピューターおよびその周辺機器の購入として13,251千円、ソフトウェアに139,845千円の投資を行いました。この結果、当事業年度の設備投資額は、155,120千円となりました。なお、ソフトウェアにおいて、ソフトウェア評価損14,219千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社の他西日本支社を有しております。
平成21年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物附属 設備	工具器具 備品	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	統轄業務施設 販売設備 開発設備 ソフトウェア開発	7,282	25,427	198,484	-	231,194	134 (15)
西日本支社 (大阪市浪速区)	販売設備 開発設備	83	1,102	-	-	1,185	24

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社及び西日本支社は賃借しております。年間賃借料は本社が106,146千円、西日本支社が5,760千円であります。
3. 上記のほか、リース契約による賃借設備はありません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会社の成長戦略のなかで制度改正の進行状況や投資効率等の諸条件を勘案しながら、計画策定しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設 販売設備 開発設備	64,000	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月
	ソフトウェア開 発	220,000	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,750,000	3,750,000	株式会社ジャスダック証 券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	3,750,000	3,750,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ．平成15年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成21年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(1株未満の株式は切り捨てる)

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 平成16年8月2日開催の取締役会決議により、平成16年8月20日をもって1株を10株に分割しております。

5. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

ロ．平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,155	1,155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,500	115,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,610	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,610 資本組入額 1,305	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (1株未満の株式は切り捨てる)
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

八．平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (1株未満の株式は切り捨てる)
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月22日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,371	1,371
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,100	137,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,001	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,471 資本組入額 1,236	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(1株未満の株式は切り捨てる)

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月28日 (注)1	400,000	3,600,000	238,000	398,000	363,600	363,600
平成18年3月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	120,000	3,720,000	21,000	419,000	21,000	384,600
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)2	19,000	3,739,000	3,325	422,325	3,325	387,925
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	7,000	3,746,000	6,875	429,200	6,875	394,800
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)2	4,000	3,750,000	700	429,900	700	395,500

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円
引受価額 1,504円
発行価額 1,190円
資本組入額 595円
払込金総額 601,600千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	9	7	5	-	1,081	1,108	-
所有株式数(単元)	-	5,406	126	286	808	-	30,869	37,495	500
所有株式数の割合(%)	-	14.4	0.3	0.8	2.2	-	82.3	100.0	-

(注) 自己株式129,710株は、「個人その他」に1,297単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 勝喜	東京都立川市	1,760	46.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	272	7.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	202	5.41
長谷部 政利	東京都練馬区	173	4.62
中野 正義	東京都三鷹市	155	4.13
株式会社プロシップ	東京都千代田区	129	3.46
Mellon Bank エヌエートリー テイクライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, UNITED STATES OF AMERICA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	60	1.60
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14 シティグループセンター	55	1.48
川久保 真由美	東京都世田谷区	45	1.20
今泉 智	東京都町田市	45	1.20
計	-	2,900	77.34

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、272千株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、202千株であります。
3. 上記日興シティ信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、55千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,619,800	36,198	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500	-	同上
発行済株式総数	3,750,000	-	-
総株主の議決権	-	36,198	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都千代田区神田司町2-8	129,700	-	129,700	3.46
計	-	129,700	-	129,700	3.46

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成15年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき当社取締役、監査役及び従業員の一部に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役2名、従業員108名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(1株未満の株式は切り捨てる)

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の一部に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社従業員134名、当社顧問4名及び当社子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 . なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

(注) 2 . 1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における当社株式のジャスダック証券取引所の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる)とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の前日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

(平成19年6月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び、第239条の規定に基づき当社取締役、従業員及び当社子会社取締役等に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社従業員 152名、当社子会社取締役 3名及び当社子会社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 . なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

(注) 2 . 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における当社株式のジャスダック証券取引所の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる)とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

(平成21年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び、第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対し、今後開催する取締役会において定める。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成27年6月30日までの間で、取締役会が決定する期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当該新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。 その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

(注)2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における当社株式のジャスダック証券取引所の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる)とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年3月2日)での決議状況 (取得期間 平成21年3月2日~平成21年3月3日)	130,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	129,700	120,621,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	300	9,379,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.2	7.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.2	7.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	129,710	-	129,710	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題として認識しており、配当政策の基本方針として自己資本の充実と収益力の向上を図るとともに、配当性向30%を基本として、積極的に株主への利益還元に取り組む方針であります。

当社は、期末に一括配当することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の方針のもと、1株につき60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は52.9%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、技術革新の著しいIT産業において持続的な成長を図るため、スキルの高い人材確保・教育のための投資、新製品開発・新規事業開拓のための研究開発投資及びコンピュータ関連設備等への積極的な先行投資をおこなう所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月23日 定時株主総会決議	217,217	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,230	3,630	2,990	2,590	2,150
最低(円)	2,445	2,280	1,330	1,125	792

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年3月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,250	930	1,078	1,002	1,000	967
最低(円)	905	792	800	919	916	905

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		鈴木 勝喜	昭和16年5月19日生	昭和39年4月 株式会社宮野鉄工所（現株式会社ミヤノ）入社 昭和51年1月 当社入社 昭和52年4月 営業部長 昭和55年1月 取締役就任 昭和62年8月 代表取締役社長就任 平成7年8月 ㈱ソフトウェア開発センター代表取締役就任 平成7年8月 ㈱ライジン代表取締役就任 平成9年7月 ㈱アイン代表取締役就任 平成11年3月 ㈱エール代表取締役就任 平成18年4月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注)2	1,760
代表取締役 社長		川久保 真由美	昭和39年5月20日生	昭和61年4月 日本電気通信システム株式会社入社 平成3年11月 当社入社 平成15年4月 パッケージ開発部長 平成15年8月 取締役就任 平成15年9月 システム開発本部長 平成18年4月 代表取締役社長就任（現任）	(注)2	45
取締役	副社長システム営業本部長	今泉 智	昭和43年9月11日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 システム営業部長 平成14年3月 取締役就任（現任） 平成16年4月 システム営業本部長 平成19年4月 副社長システム営業統括本部長 平成21年4月 副社長システム営業本部長（現任）	(注)2	45
取締役	システム営業副本部長	中野 正義	昭和35年7月11日生	昭和58年4月 当社入社 平成7年4月 システム営業部長 平成9年5月 取締役就任（現任） 平成16年4月 システム営業副本部長 平成18年4月 ㈱ライジングプロ代表取締役就任（現任） 平成19年4月 副社長西日本営業本部長 平成19年4月 ㈱プロシップフロンティア代表取締役社長就任 平成21年4月 システム営業副本部長（現任）	(注)2	155
取締役	管理本部長	車田 和義	昭和14年8月14日生	昭和36年5月 株式会社クラウン入社 昭和51年5月 株式会社忠実屋（現株式会社ダイエー）入社 平成10年8月 株式会社魚力入社 平成15年4月 当社経営企画・内部監査室長 平成15年8月 取締役就任（現任） 平成15年9月 管理部長 平成16年4月 管理本部長（現任） 平成18年4月 ㈱プロシップフロンティア代表取締役就任	(注)2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	システム開発本部長	富岡 騰	昭和43年8月8日生	平成元年4月 青山電算株式会社入社 平成4年6月 当社入社 平成16年4月 パッケージ開発部長 平成17年4月 アプリケーション開発第2部長 平成18年4月 システム開発副本部長 平成18年6月 取締役就任(現任) 平成21年4月 システム開発本部長(現任)	(注)2	15
取締役	システム開発副本部長	大澤 健二郎	昭和26年3月5日生	昭和51年4月 当社入社 昭和55年1月 株式会社アイピーシステム入社 平成15年1月 当社入社 平成17年4月 アプリケーション開発第1部長 平成19年4月 システム開発副本部長(現任) 平成19年6月 取締役就任(現任)	(注)2	3
常勤監査役		佐藤 巨男	昭和18年8月25日生	昭和42年4月 ヤマト科学株式会社入社 昭和47年9月 株式会社くみあい計算センター (現株式会社全農ビジネスサポート)入社 平成11年9月 同社取締役就任 平成17年6月 同社取締役退任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		久次米 義之	昭和14年9月15日生	昭和39年4月 住友建設株式会社入社 平成13年9月 住友建設株式会社退社 平成14年11月 大洋基礎工業株式会社 取締役副社長 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役		牛島 五郎	昭和8年2月2日生	昭和39年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成5年9月 同社退社 平成6年9月 中国・大連市においてIT業界のコンサルティング顧問 平成15年1月 (有)大連コンピュータコンサルティング設立、代表取締役就任 平成15年3月 大連広衆科技諮詢發展有限公司 技術顧問(現任) 平成19年1月 日信ソフトエンジニアリング株式会社顧問(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						2,050

(注)1. 監査役佐藤巨男、久次米義之及び牛島五郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を重要な経営課題と考えております。コンプライアンスにつきましては、経営陣はもとより、社員全員の意識を高め、実践していくことが重要であるとと考えております。

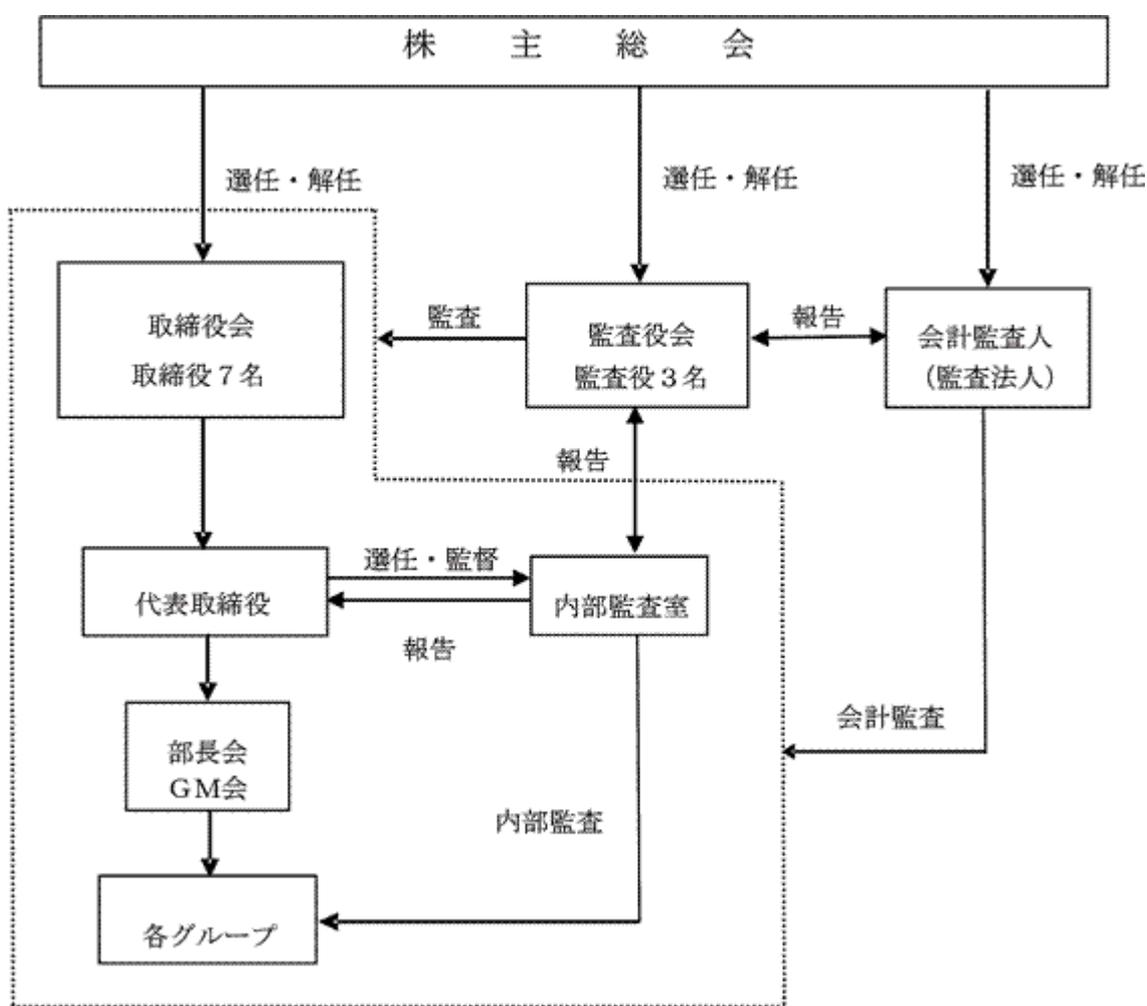
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は迅速な経営判断が出来るよう取締役7名による少人数で構成され、毎月定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、会社の重要事項について意思決定を行っております。監査役会は監査役3名で構成され、3名全員が社外監査役として選出されております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席及び取締役の業務執行につき監査を行っております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の模式図（平成21年3月31日現在）

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次の通りであります。



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会のほか、部長会・GM（グループマネージャー）会を定期的を開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。また、社内規程を整備し、承認、権限の付与、資産の保全、職務の分掌等を適切に行うことにより統制しております。各グループの統制状況について内部監査室1名がチェックを実施しております。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室が行っております。内部監査室は年間の監査計画書を作成し、社内全部署に対して法令、規程、マニュアルの遵守状況や業務遂行プロセスの状況をチェックし、当該部署、監査役会及び社長に報告するとともに指摘事項の改善状況も確認しております。

また、当社の監査役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、各監査役は取締役会その他の重要会議に出席して意見を述べるほか、内部監査室もしくは監査法人の監査へ立会うことなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

ホ．会計監査の状況

当期の会計監査業務を執行した公認会計士は海野隆善、栗原学、小出検次であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、補助者の構成は、公認会計士5名、会計士補1名、その他12名でした。

ヘ．社外監査役との関係

当社の社外監査役である久次米義之は、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部監査による内部統制レベルの全社的向上、管理本部を中心にセキュリティポリシーの遵守及びインサイダー取引防止等、コンプライアンスの徹底、浸透を図り、リスクの顕在化を未然に防止するよう全社で取り組んでおります。

役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬総額	78,852千円
監査役に支払った報酬総額	9,450千円

（注）報酬総額の中には、当事業年度に係る役員賞与及び当事業年度に係るストックオプション報酬額が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款において、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。

当社は、当該定款規定により、社外監査役との間で責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られ、その損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

また同様に、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定により、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として損害賠償額とするものであります。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

第38期事業年度の財務諸表 みすず監査法人

第39期事業年度の財務諸表 新日本監査法人

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.6%
売上高基準	1.8%
利益基準	2.8%
利益剰余金基準	1.6%

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,469,091	3,118,278
売掛金	580,395	583,781
仕掛品	300,440	111,324
貯蔵品	456	-
原材料及び貯蔵品	-	397
前払費用	19,599	24,983
未収還付法人税等	-	22,404
繰延税金資産	82,876	43,034
その他	4,949	19,662
流動資産合計	4,457,809	3,923,865
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	10,134	12,158
減価償却累計額	3,155	4,875
建物附属設備(純額)	6,979	7,282
工具、器具及び備品	79,307	91,117
減価償却累計額	45,907	64,505
工具、器具及び備品(純額)	33,399	26,612
有形固定資産合計	40,379	33,895
無形固定資産		
電話加入権	1,547	1,547
ソフトウェア	171,288	198,484
無形固定資産合計	172,835	200,031
投資その他の資産		
投資有価証券	19,030	11,891
関係会社株式	60,000	60,000
関係会社出資金	34,845	34,845
長期前払費用	-	816
繰延税金資産	102,144	105,918
差入保証金	56,419	56,419
保険積立金	11,525	12,248
その他	718	767
投資その他の資産合計	284,683	282,908
固定資産合計	497,897	516,834
資産合計	4,955,707	4,440,700

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,197	181,022
未払金	94,373	60,924
未払費用	24,090	23,808
未払法人税等	450,332	475
未払消費税等	48,146	9,671
前受金	173,975	170,877
預り金	22,559	13,984
賞与引当金	46,667	48,667
役員賞与引当金	64,000	14,000
受注損失引当金	32,764	48,495
その他	3,011	2,314
流動負債合計	1,160,117	574,241
固定負債		
長期未払金	2,225	-
退職給付引当金	55,649	61,460
役員退職慰労引当金	111,921	111,921
固定負債合計	169,796	173,381
負債合計	1,329,913	747,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,200	429,900
資本剰余金		
資本準備金	394,800	395,500
資本剰余金合計	394,800	395,500
利益剰余金		
利益準備金	34,050	34,050
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	3,685	1,843
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	2,730,598	2,893,593
利益剰余金合計	2,773,334	2,934,486
自己株式	22	120,643
株主資本合計	3,597,312	3,639,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,638	2,596
評価・換算差額等合計	1,638	2,596
新株予約権	26,842	56,429
純資産合計	3,625,793	3,693,076
負債純資産合計	4,955,707	4,440,700

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
ソフトウェア開発売上高	3,050,480	2,892,726
保守及び運用管理等売上高	560,904	721,234
売上高合計	3,611,384	3,613,960
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	1,386,493	1,593,616
保守及び運用管理等売上原価	234,816	448,801
売上原価合計	1,621,310	2,042,417
売上総利益	1,990,074	1,571,542
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	32,161	41,722
給料及び手当	136,149	138,302
役員報酬	67,515	71,012
株式報酬費用	8,545	9,938
賞与	50,280	32,758
賞与引当金繰入額	16,555	18,265
役員賞与引当金繰入額	64,000	14,000
法定福利費	31,262	30,865
保険料	9,875	12,503
支払手数料	36,567	46,729
採用費	60,051	44,863
賃借料	29,109	37,465
旅費及び交通費	15,067	14,375
減価償却費	6,383	6,332
研究開発費	¹ 105,927	¹ 161,438
修繕維持費	-	96,686
租税公課	19,290	15,506
その他	44,379	53,534
販売費及び一般管理費合計	733,123	846,300
営業利益	1,256,951	725,242
営業外収益		
受取利息	9,259	14,386
受取配当金	187	231
受取手数料	² 3,900	² 3,900
匿名組合投資利益	³ 10,873	³ 12,818
その他	81	2,600
営業外収益合計	24,302	33,936
営業外費用		
支払利息	188	74
営業外費用合計	188	74

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常利益	1,281,065	759,104
特別損失		
固定資産除売却損	-	96
特別損失合計	-	96
税引前当期純利益	1,281,065	759,007
法人税、住民税及び事業税	634,711	296,663
法人税等調整額	77,206	38,972
法人税等合計	557,504	335,635
当期純利益	723,560	423,371

【売上原価明細書】

ソフトウェア開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	726,934	41.3	690,475	34.8
経費	3	1,035,202	58.7	1,291,037	65.2
当期総製造費用		1,762,137	100.0	1,981,513	100.0
期首仕掛品たな卸高		39,539		300,440	
合計		1,801,676		2,281,953	
期末仕掛品たな卸高		300,440		111,324	
他勘定振替高	4	333,078		701,901	
合計		1,168,156		1,468,728	
ソフトウェア償却費		76,782		94,937	
受注損失引当金繰入額		32,764		15,731	
ソフトウェア評価損	5	108,789		14,219	
当期ソフトウェア開発 売上原価		1,386,493		1,593,616	

(注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価 計算によっております。	1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価 計算によっております。
2. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりでありま す。 賞与引当金繰入額 28,939千円	2. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりでありま す。 賞与引当金繰入額 28,505千円
3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 894,728千円 賃借料 71,349千円 旅費交通費 26,317千円	3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 1,156,099千円 賃借料 74,440千円 旅費交通費 19,776千円
4. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 105,838千円 研究開発費 105,927千円 保守及び運用管理等 売上原価 121,313千円	4. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 135,203千円 研究開発費 161,438千円 修繕維持費 96,686千円 保守及び運用管理等 売上原価 308,572千円
5. 市場販売目的ソフトウェアについて、見込販売数量 の減少により一時的費用としたものであります。	5. 市場販売目的ソフトウェアについて、見込販売数量 の減少により一時的費用としたものであります。

保守及び運用管理等売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		10,117	8.9	11,846	8.5
労務費	1	65,662	57.9	83,185	59.3
経費	2	37,723	33.2	45,196	32.2
合計		113,503	100.0	140,228	100.0
他勘定受入高		121,313		308,572	
当期保守及び運用管理等 売上原価		234,816		448,801	

(注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。		1. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	1,172千円	賞与引当金繰入額	1,896千円
2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
外注加工費	35,564千円	外注加工費	43,451千円
旅費交通費	2,101千円	旅費交通費	1,688千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	422,325	429,200
当期変動額		
新株の発行	6,875	700
当期変動額合計	6,875	700
当期末残高	429,200	429,900
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	387,925	394,800
当期変動額		
新株の発行	6,875	700
当期変動額合計	6,875	700
当期末残高	394,800	395,500
資本剰余金合計		
前期末残高	387,925	394,800
当期変動額		
新株の発行	6,875	700
当期変動額合計	6,875	700
当期末残高	394,800	395,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	34,050	34,050
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,050	34,050
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	5,528	3,685
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	1,843	1,842
当期変動額合計	1,843	1,842
当期末残高	3,685	1,843
別途積立金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,154,754	2,730,598

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	1,843	1,842
剰余金の配当	149,559	262,219
当期純利益	723,560	423,371
当期変動額合計	575,843	162,995
当期末残高	2,730,598	2,893,593
利益剰余金合計		
前期末残高	2,199,333	2,773,334
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	149,559	262,219
当期純利益	723,560	423,371
当期変動額合計	574,000	161,152
当期末残高	2,773,334	2,934,486
自己株式		
前期末残高	22	22
当期変動額		
自己株式の取得	-	120,621
当期変動額合計	-	120,621
当期末残高	22	120,643
株主資本合計		
前期末残高	3,009,561	3,597,312
当期変動額		
新株の発行	13,750	1,400
剰余金の配当	149,559	262,219
当期純利益	723,560	423,371
自己株式の取得	-	120,621
当期変動額合計	587,750	41,931
当期末残高	3,597,312	3,639,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,573	1,638
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,935	4,234
当期変動額合計	2,935	4,234
当期末残高	1,638	2,596
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,573	1,638
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,935	4,234

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額合計	2,935	4,234
当期末残高	1,638	2,596
新株予約権		
前期末残高	-	26,842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,842	29,586
当期変動額合計	26,842	29,586
当期末残高	26,842	56,429
純資産合計		
前期末残高	3,014,135	3,625,793
当期変動額		
新株の発行	13,750	1,400
剰余金の配当	149,559	262,219
当期純利益	723,560	423,371
自己株式の取得	-	120,621
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,907	25,352
当期変動額合計	611,657	67,283
当期末残高	3,625,793	3,693,076

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,281,065	759,007
減価償却費	97,905	120,086
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	2,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	40,750	50,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,564	5,811
受注損失引当金の増減額（ は減少）	32,764	15,731
株式報酬費用	26,842	29,586
受取利息及び受取配当金	9,446	14,617
支払利息	188	74
ソフトウェア評価損	108,789	14,219
匿名組合投資損益（ は益）	10,873	12,818
売上債権の増減額（ は増加）	183,687	3,385
たな卸資産の増減額（ は増加）	260,524	189,174
仕入債務の増減額（ は減少）	107,924	12,379
前払費用の増減額（ は増加）	2,403	5,383
その他の流動資産の増減額（ は増加）	6,632	4,449
未払金の増減額（ は減少）	273	40,019
未払費用の増減額（ は減少）	2,183	282
その他の流動負債の増減額（ は減少）	429	629
未払消費税等の増減額（ は減少）	40,335	38,474
前受金の増減額（ は減少）	81,003	3,098
預り金の増減額（ は減少）	13,997	8,574
長期前払費用の増減額（ は増加）	986	816
その他	46	47
小計	1,744,030	940,809
利息及び配当金の受取額	7,542	14,293
利息の支払額	188	74
法人税等の支払額	372,904	758,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,378,479	196,615

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	826,491
定期預金の払戻による収入	58,006	-
有形固定資産の取得による支出	41,418	19,217
無形固定資産の取得による支出	141,968	146,641
短期貸付金の回収による収入	325	-
短期貸付けによる支出	300	-
敷金及び保証金の差入による支出	14,396	-
保険積立金の積立による支出	723	723
その他	-	184
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,475	992,888
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	149,034	261,811
株式の発行による収入	13,750	1,400
自己株式の取得による支出	-	120,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	135,284	381,032
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,102,719	1,177,305
現金及び現金同等物の期首残高	1,142,570	2,245,290
現金及び現金同等物の期末残高	2,245,290	1,067,984

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用 しております。</p>	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)を採用して おります。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産 については、従来、原価法によって おりましたが、当事業年度より、「棚卸 資産の評価に関する会計基準」(企業 会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準9号)が適用されたこと に伴い、原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)により算定して おります。 なお、この変更に伴う損益への影響は ありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額の100%相当額）を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成15年4月より役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入はおこなっておりません。</p> <p>(6) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。 (追加情報) 当事業年度末において仕掛案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる仕掛案件が新たに発生したため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が32,764千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 受注損失引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社項目 関係会社に対する負債には次のものがあります。		
流動負債		
買掛金	12,641千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 研究開発費の総額		1. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費	105,927千円	一般管理費に含まれる研究開発費
2. このうち関係会社に対するものは次の通りであります。		2. このうち関係会社に対するものは次の通りであります。
業務受託手数料	3,900千円	業務受託手数料
3. レバレッジドリースに係る投資収益であります。		3. レバレッジドリースに係る投資収益であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,739,000	7,000	-	3,746,000
合計	3,739,000	7,000	-	3,746,000
自己株式				
普通株式	10	-	-	10
合計	10	-	-	10

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	26,842
	合計	-	-	-	-	-	26,842

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	149,559	40	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	262,219	利益剰余金	70	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	3,746,000	4,000	-	3,750,000
合計	3,746,000	4,000	-	3,750,000
自己株式				
普通株式（注）2	10	129,700	-	129,710
合計	10	129,700	-	129,710

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加129,700株は取締役会決議に基づく取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	56,429
合計		-	-	-	-	-	56,429

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	262,219	70	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	217,217	利益剰余金	60	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在) (千円)</div>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在) (千円)</div>
現金及び預金勘定 3,469,091	現金及び預金勘定 3,118,278
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>1,223,801</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>2,050,293</u>
現金及び現金同等物 2,245,290	現金及び現金同等物 1,067,984

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他	16,268	19,030	2,761			
	小計	16,268	19,030	2,761			
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他				16,268	11,891	4,377
	小計				16,268	11,891	4,377
合計		16,268	19,030	2,761	16,268	11,891	4,377

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式 非上場株式	60,000	60,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務	55,649千円	61,460千円
(2) 退職給付引当金	55,649	61,460

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用	9,117千円	8,990千円
(1) 勤務費用	9,117	8,990

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 18,297千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 8,545千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の従業員 108名	当社の取締役 6名 当社顧問 4名 当社の従業員 134名 子会社従業員 2名	当社の従業員 1名	当社の取締役 7名 当社の従業員 152名 当社子会社従業員等 10名
ストック・オプション数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 182,700株	普通株式 3,000株	普通株式 174,100株
付与日	平成15年6月30日	平成17年10月11日	平成17年11月9日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していること。
対象勤務期間	自平成15年6月30日 至平成17年2月28日	自平成17年10月11日 至平成19年6月30日	自平成17年10月11日 至平成19年6月30日	自平成19年7月27日 至平成21年6月30日
権利行使期間	自平成18年3月1日 至平成21年9月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成21年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	147,200	3,000	-
付与	-	-	-	174,100
失効	-	5,500	-	21,800
権利確定	-	141,700	3,000	-
未確定残	-	-	-	152,300
権利確定後 (株)				
前事業年度末	13,000	-	-	-
権利確定	-	141,700	3,000	-
権利行使	2,000	5,000	-	-
失効	-	13,700	-	-
未行使残	11,000	123,000	3,000	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	350	2,610	2,615	2,001
行使時平均株価 (円)	2,300	2,090	-	-
公正な評価単価（付与 日） (円)	-	-	-	470

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度（平成20年3月期）において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回 新株予約権
株価変動性（注）1.	36.729%
予想残存期間（注）2.	3.429年
予想配当（注）3.	40円/株
無リスク利率（注）4.	1.242%

（注）1. 2年4ヶ月間（平成17年3月1日から平成19年7月27日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 19,647千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 9,938千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の従業員 108名	当社の取締役 6名 当社顧問 4名 当社の従業員 134名 子会社従業員 2名	当社の従業員 1名	当社の取締役 7名 当社の従業員 152名 当社子会社従業員等 10名
ストック・オプション数（注）	普通株式 200,000株	普通株式 182,700株	普通株式 3,000株	普通株式 174,100株
付与日	平成15年6月30日	平成17年10月11日	平成17年11月9日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していること。
対象勤務期間	自 平成15年6月30日 至 平成17年2月28日	自 平成17年10月11日 至 平成19年6月30日	自 平成17年10月11日 至 平成19年6月30日	自 平成19年7月27日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成21年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	152,300
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	15,200
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	137,100
権利確定後 (株)				
前事業年度末	11,000	123,000	3,000	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,000	-	-	-
失効	-	7,500	-	-
未行使残	7,000	115,500	3,000	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	350	2,610	2,615	2,001
行使時平均株価 (円)	945	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	470

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
34,564	-
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
18,990	19,802
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
45,544	45,544
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
22,645	25,008
減価償却費損金算入限度超過額	減価償却費損金算入限度超過額
37,462	34,518
仕掛品評価減	仕掛品評価減
12,363	365
受注損失引当金	受注損失引当金
13,333	19,732
その他	その他
3,768	5,821
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
188,673	150,793
繰延税金負債	繰延税金負債
未収還付事業税	未収還付事業税
-	575
プログラム等準備金	プログラム等準備金
2,529	1,264
その他	その他
1,123	-
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
3,652	1,840
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
185,020	148,953
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
役員賞与引当金繰入額等永久に 損金に算入されない項目	役員賞与引当金繰入額等永久に 損金に算入されない項目
2.9	3.0
その他	その他
0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	税効果会計適用後の法人税等の 負担率
43.5	44.2

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	鈴木勝喜	東京都立川市	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接47	-	-	新株予約権の行使	13,050	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

第2回新株予約権の行使条件に従い、決定しております。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	960.75円	1株当たり純資産額	1,004.52円
1株当たり当期純利益金額	193.30円	1株当たり当期純利益金額	113.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	192.11円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	113.09円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	723,560	423,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	723,560	423,371
期中平均株式数(千株)	3,743	3,735
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(千株)	23	7
(うち新株予約権(千株))	(23)	(7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数1,260個)	平成17年6月24日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数1,185個) 平成19年6月22日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数1,371個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>新株予約権(ストックオプション)の付与</p> <p>平成21年6月23日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしました。</p> <p>その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)吉野家ホールディングス		
			110	11,891
		計	110	11,891

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	10,134	2,023	-	12,158	4,875	1,870	7,282
工具、器具及び備品	79,307	13,251	1,441	91,117	64,505	19,785	26,612
有形固定資産計	89,442	15,275	1,441	103,276	69,380	21,656	33,895
無形固定資産							
電話加入権	1,547	-	-	1,547	-	-	1,547
ソフトウェア	434,938	139,845	14,219	560,564	362,080	98,430	198,484
無形固定資産計	436,485	139,845	14,219	562,111	362,080	98,430	200,031
長期前払費用	-	816	-	816	-	-	816

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加.....ProPlus固定資産システム、ProPlusリース資産システム、及びProPlus販売管理システムの自社製作による取得 139,845千円
ソフトウェアの減少.....ProPlus固定資産システムの評価損 14,219千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	46,667	48,667	46,667	-	48,667
役員賞与引当金	64,000	14,000	64,000	-	14,000
受注損失引当金	32,764	48,495	29,402	3,362	48,495
役員退職慰労引当金	111,921	-	-	-	111,921

(注) 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積り受注損失額の減少に伴う戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	689
預金	
当座預金	456,247
普通預金	21,569
定期預金	2,634,340
別段預金	2,789
振替口座	2,641
小計	3,117,588
合計	3,118,278

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	88,281
キリンビジネスシステム株式会社	36,798
株式会社神戸製鋼所	28,255
日本電気株式会社	26,834
富士通株式会社	25,168
その他	378,442
合計	583,781

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
580,395	3,794,658	3,791,272	583,781	86.7	56.0

(注) 消費税等の会計処理には税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア仕掛品	111,324
合計	111,324

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
新幹線回数券	276
収入印紙	42
その他	78
合計	397

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社シーシー・ネットワーク	14,301
株式会社コスモ・コンピューティングシステム	11,972
Y I D A T E C 株式会社	11,434
株式会社プロシップフロンティア	11,169
エヌエスイー株式会社	10,695
その他	121,449
合計	181,022

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	990,795	759,511	811,977	1,051,675
税引前四半期純利益金額(千円)	186,921	99,344	202,974	269,766
四半期純利益金額(千円)	103,319	54,024	112,465	153,561
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.58	14.42	30.02	41.45

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.proship.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月15日関東財務局長に提出

事業年度（第36期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）及び、事業年度（第37期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 廣 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	海野 隆 善
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 学

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海野 隆 善
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 学
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出 検 次

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロシップの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社プロシップが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。